



福島県一部地域の警報・注意報発表基準変更の実施について
～ 6月3日から延期していた基準変更 ～

令和3年6月3日から延期しておりました、福島県一部地域の警報・注意報発表基準の変更を6月8日（火）13時に実施します。

令和3年6月3日にお伝えしておりましたとおり、同日の実施を延期しておりました以下の福島県一部地域の警報・注意報発表基準の変更を、6月8日（火）13時に実施します。

- 福島県一部地域の洪水警報・注意報の発表基準の変更
- 福島県一部地域の高潮警報・注意報の発表基準の変更

問合せ先：福島地方気象台 防災気象官 高橋
電話 024-534-0321 FAX 024-534-0383